

議事録（要旨）

会議の名称	第3回上牧町学校適正化協議会会議
-------	------------------

開催日時	令和7年11月20日 午前10時00分から
開催場所	上牧町役場 本庁舎2階 第3会議室
出席者 (委員等)	会長、副会長 委員：各小学校PTA協議会会长3名、自治会代表3名、各小学校長3名、一般公募町民2名
出席者 (事務局等)	(オブザーバー) 教育長 (事務局) 教育部理事、教育総務課長、教育総務課長補佐、教育総務課主事2名
傍聴の有無	2名
会議の議事	1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 小学校統合に関する検証について 4. その他（連絡事項等） 5. 閉会
会議資料	・「資料No.3-1：上牧町の町勢について」 ・「資料No.3-2：義務教育学校（小中一貫校）について」
決定事項	なし
特記事項	なし
次回日程	未定

内 容 (要 旨)

1. 開会

事務局 定刻により開会する。

まず、本協議会は「上牧町審議会等の設置及び運営に関する規則」第10条の規定に基づいて公開とするほか、同規則第12条の規定に基づき傍聴可としている。また、会議録作成のためICレコーダーで録音している。これらのことについてご了承いただきたい。

それでは、配付資料について確認する。

(事務局が配付資料を確認)

2. 教育長あいさつ

事務局 それでは、開会に当たり教育長からあいさつをお願いする。

(教育長からあいさつ)

事務局 それでは、ここからの議事進行は会長にお願いする。

3. 小学校統合に関する検証について

会長 本日は小学校統合に関する検証として、地勢的な観点や、義務教育学校・小中一貫校制といった義務教育のあり方について、現状を踏まえた対応に基づき、検証を行うこととなっている。それでは、まず、地勢的な観点に

について、事務局から資料の説明をお願いする。

(事務局から資料について説明)

会長 ただいまの説明について、質問等はあるか。

委員 まず、「上牧町の交通体系」の部分において、「鉄道は考慮しない。コミュニティバスも通学時間帯に運行していないため、考慮しない。」とあるが、通学時間帯に運行していないということが理由で考慮しないということであるならば、子どもたちの通学用に運行してはいかがか。現在、通常運行していないからこそ、通学用として利用できるのではないか。

次に、「上牧第二小学校区の住宅」の部分において、「統合により廃校することで、住宅地として大きく衰退する恐れがあります。」とあるが、「地区別総括」の「上牧第二小学校区」においては、「すでに衰退が進行しており、統合により影響は小さい。」とあり、説明に矛盾が生じているため、説明をお願いしたい。また、「UR住宅の今後の整備方針に大きく影響する恐れ。」というところで、そこに住民が増加する可能性があるならば、官民の連携を推し進め、人口増加のための施策をしていただければよいのではないかと思った。

最後に、「上牧第三小学校区の住宅」の部分において、学校がなくなった場合、住民からの反発が懸念されるといった記載があるが、他の小学校区においても反発は懸念されるものと考える。そのため、なぜ、上牧第三小学校についてのみ特筆されたのかを伺いたい。

事務局 まず、コミュニティバスについては、現状、8時後半から運行を開始するスケジュールとなっている。そのため、現状のスケジュールのままでは、通学に利用することは難しい。通学に利用できるように開始時間を前倒しする場合は、事業費も含めて検討する必要があると考えている。

次に、上牧第二小学校区の住宅への影響に関する記載については、誤植のため、ホームページに掲載する際に訂正させていただく。また、官民連携については、よりその協議に適した場で検討を進めていければと思う。

最後に、上牧第三小学校区において住民の方からの反発が懸念されると特筆した理由については、上牧第三小学校に通えるということでその地区に移住してきた方が、他の校区の状況と比べ、非常に多いためである。

会長 上牧第二小学校区の住宅への影響に関する記載を訂正するとのことであったが、どのような内容に訂正するのか。

事務局 「地区別総括」の「上牧第二小学校区」の「住宅」の部分における「すでに衰退が進行しており、統合により影響は少ない。」の記述を削除する。

会長 上牧第三小学校区の住宅に関する記載について、開発の背景を踏まえてのものであるとは思うが、地勢についての資料であるため、住民の方からの反対等、思いや感じられ方については、記載されない方がよいかと考える。

バス通学についての確認であるが、全く検討しないと

いうことではないと認識してよいか。

事務局 お見込みのとおりである。

会長 ほかに意見等はないか。

委員 先日、上牧第二小学校に訪問する機会があり、その際に施設の老朽化が気にかかった。統合にあたり、校舎を新築する等の方向性はすでに検討されているのか。

事務局 次回の協議会において、公共施設についての検証を実施したいと考えている。また、統合の方針が決定した後に、具体的な検討を進めていきたいと考えている。

会長 次回の協議会では、老朽化による施設補修の必要性等を含め、検証できればと思う。
ほかに意見等はないか。

委員 「地区別総括」の「上牧第二小学校区」の「住宅」の部分における訂正について、1文目を削除することであったが、削除するのではなく、「統合により影響は大きい」との文章に変更していただきたい。

事務局 U R住宅に対して大きな影響があるという旨の文章を記載しているため、こちらに含めて記載させていただければと思う。

会長 総括の表への記載となると、短文での記載となり、難しいが、U R住宅に対して大きな影響がある旨が記載さ

れているため、影響の大小の整合性を図っていただいたうえで、そちらにまとめていただければと思う。

委員 前回の会議において、上牧第二小学校を廃校とする令和4年3月に策定された方針は白紙に戻ったが、当初、そのように方針が策定された経緯について、改めて説明いただきたい。

事務局 小学校の統廃合については、当時、協議会を開催し、議論を進める中で、町全体として子どもの数が減少傾向にあり、特に上牧第二小学校区においてその傾向が顕著であるうえ、単学級になるところがでてきており、小規模化につながることから、小規模化のデメリットを解消するため、統合によって単学級をなくしていく方向性となった。現行の小学校3校のままであるうえ、当時の児童数に鑑みて、残すことが妥当との判断に至った。また、残すもう1校については、町内の学校配置に鑑みると上牧第二小学校を残す方が妥当ではあるものの、上牧第三小学校区は小学校ができたことによって発展した地区であることや、通学面で上牧第二小学校区の子どもが上牧第三小学校に通学することは可能であることを踏まえ、上牧第三小学校を残す方がよいのではないかという意見が多く、上牧第二小学校を廃校とする方針となった。

会長 ほかに意見等はないか。

委員 通学距離が長いと大変だという意見が大半になるかと思うが、逆に力になることもあると思う。通学距離が長くとも、地域と連携する等、方法を考え、魅力あるまちづくりを進めていただければ、懸念事項にならないと思う。

また、次回の協議会で検証が予定されている内容ではあるが、学校施設については、老朽化を懸念する声も聞いている。このことについても含めて検討していく必要があると考えている。

会長 通学については、手段についても経路についても、地域からの理解が必要であり、子どもたちが育っていく場として皆で考えていくことが必要であると考えている。

地勢についても施設についても重要な事項であるため、前回の人口も含め、次々回の会議にて統合の方針を検討する際にご意見いただければと思う。

ほかに意見等はないか。

委員 通学距離の基準を国が示しているが、昨今の子どもの体力の低下や気候変動を踏まえると、現状に見合っておらず、厳しいもののように思う。昨今の夏の暑さの中では、通学時間は20分から25分が限界であると感じている。小学生が4kmを1時間かけて通学することは大変であると思うため、何らかの手立てが必要であると考える。

事務局 国が示している通学距離の基準は約10年前のものであり、大層昔に定められたというわけではないが、気候変動が年々進行しているため、現状には見合っていないよ

うに感じている。中学校の統合に際し、通学に関して検討した際には、徒歩通学基準内の距離ではあるものの、健康上のリスク等に鑑み、一定の距離以上の生徒に対しては通学手段を選択できるようにした。そのため、小学校を統合するとなった際も、同様の考え方を基にして方針を検討したいと考えているが、自転車通学については、小学生には難しいものと考えている。

会長 ほかに意見等はないか。

委員 3校の小学校には、教育活動や設備等の面でそれぞれ良いところがある。現在、その良い面を目当てに引っ越して来られる方もいらっしゃる。統合するとしても、それぞれの良いところを盛り込むことができるのであれば、保護者も納得できる学校づくりとなると思う。このようなことは学校づくりにおいて大切であると思う。

会長 それぞれの学校の良い取組や特徴を引き継いでいくことは、子どもたちにとって非常に大切であると思う。また、良い取組については、統合に関わらず、広がっていくべきものであると考える。

事務局 現在進めている中学校の統合においても、それぞれの学校の良さを引き継ぐことができるよう検討している。そのため、小学校を統合するとなった際も、同様の考え方を基にして、それぞれの学校の良さを引き継ぐことができるようしたいと思う。

委員 3校ともを存続させるための手立てを考える余地はある

のか。子どもたちの通学や人口、単学級のデメリット等、様々な課題があるかとは思うが、上手に存続させる方法を考えることによって、3校ともを存続させる。そのことによって、住みやすい、上牧町に引っ越してきて住みたいと思う人が増えるのではないかと思う。また、先程も話にあったが、それぞれの学校の特色を伸ばすことにも力を入れていただければ、住民も増えるのではないかと思う。

私の経験ではあるが、大阪府の小学校に勤めていた際に、過疎が進んだことによってその小学校が廃校になる可能性があった。しかし、特認校の制度を活用しつつ、通学区域の拡大や小中一貫校化を実施し、小規模校の良さを生かすことによって、現在も学校が存続している。このような経験をしていることもあり、3校を存続させることについての考えをお聞きできればと思う。

会長 3校を存続させる可能性について、事務局から説明をお願いする。

事務局 小学校の統合についての検証の場であるため、3校を存続させるという観点での議論も必要であると考えている。しかし、子どもたちにとってより良い教育環境を維持していくということが最も重要なことであるため、どの学校を存続させるかという観点よりも、どのような形が子どもたちにとって最も良いかという観点で議論いただければと思う。

会長 学校適正化を考えていくにあたって議論の対象となるのは、学校の存続数だけではない。前回の会議におい

て、小学校の適正化に関する方針を白紙に戻すと決定したこともあり、子どもたちにとってどのような環境が良いかを考えつつ、学校を支えていくための協議をしたいと考えている。また、先程話にあった通学実態に係る懸念からも理解いただけるかと思うが、現状のままであるから問題はないということではない。子どもたちの教育環境への課題に対して意見をいただき、尽力していくことが大切であると考える。なお、最終的な意見については、次々回の会議にて検討したいと考えている。

委員 財政面等、町としての体力はどれほどあるのか。体力がなければできないこともあるかと思うため、検討を進めるに当たり、ご教示いただければと思う。

事務局 潤沢ではない。また、先程ご意見をいただいた小学校の施設の老朽化については把握しているものの、小学校の統合の方針が令和7年度に決定するということもあり、近年は修繕等を最小限の実施してきた。そのため、方針決定後、改めて対応を検討していきたいと考えている。

会長 体力は施設に大きく関わるものであるが、施設については、次回の会議で検討を進めていきたいと思う。
地勢的な観点についての検討については、以上でよい
か。

(異議なし)

会長 続いて、義務教育学校等について、事務局から資料の

説明をお願いする。

(事務局から資料について説明)

会長 ただいまの説明について、質問等はあるか。

委員 義務教育学校の通学距離について、「概ね 6 km以内」との記載があるが、この基準に当てはめた場合、上牧町では町境に学校を設置したとしても、1校のみでも問題はないということか。

事務局 お見込みのとおりである。

会長 ほかに意見等はないか。

委員 義務教育学校については、教員の基礎定数は小学校、中学校がそれぞれ設置されている場合と変わらないと考えるもの、加配教員等の兼ね合いで教員数が減少する可能性がある。

また、小学校の教員免許しか保有していない場合、後期課程は教えることができない。なお、中学校の教員免許を保有している場合は、その教科であれば小学校でも教えることが可能であるが、小学校と中学校では教え方や伝え方が異なるため、難しさがあるとの意見を聞いたことがある。近頃は小学校の教員免許も中学校の教員免許も保有している教員が多いが、義務教育学校に勤めている教員が小学校の教員免許しか保有していない場合、中学校の教員免許を取得しに行ったという話を聞いたことがあります、そのことも危惧される。

山間部では児童生徒数の問題もあり、活性化を図るために、義務教育学校化が比較的進んでいる。一方で、都市型の義務教育学校としては、王寺町が例として挙げられる。王寺町では施設一体型の王寺北義務教育学校と施設分離型の王寺南義務教育学校が設置されているが、全国的には施設一体型が多い状況である。しかし、上牧町では中学校舎を建設中であることから、義務教育学校を考えた際に全国的な施設一体型での設置は難しく、分離型になるかと考える。

以上のことから、学校の立場から考えると、上牧町で義務教育学校を設立することは難しいかと思う。

会長 配置人数や加配人数についての話があったが、これらは実際の状況に応じての配置となる。このことに関して、現在、事務局で把握している情報はあるか。

事務局 統合時点での学級数や児童数で決定することであるため、将来的に統合や義務教育学校の設置を具体的に検討する際に、推計をとて教員数を算出することになるかと思う。

会長 義務教育学校に対する学校からの意見もいただいたが、このことも踏まえつつ、上牧町として義務教育学校をどのように評価するかについて、今後考えていただければと思う。メリット・デメリットを検討しつつ、良い点が多ければ義務教育学校を採用するという形でよいかと考えている。学校関係者以外の方はメリット・デメリット等の情報をあまりお持ちでないかと思うため、疑問点を出していただき、説明をお願いできればと思うが、

いかがか。

委員 義務教育学校と小中一貫型小・中学校を比較して説明いただいたが、義務教育学校のみを今後の展望の候補とするのか。それとも、小中一貫型小・中学校も候補とするのか。

事務局 現時点では、義務教育学校等に係る具体的な検討は進めておらず、小学校6年間・中学校3年間の一般的な形態で進めることを想定している。そのため、この観点について学校適正化協議会において意見を頂戴し、今後の上牧町の学校の望ましい在り方についての検討を進めていければと考えている。

会長 義務教育学校となると、教育課程に手を加えることができ、指導に柔軟性を持たせることができることが大きな特徴であると考えている。

現在、文部科学省では、学級担任制が典型となっている小学校において、中学校の典型である教科担任制をいかに追求するかという考え方をしている。学級担任制も教科担任制も、それぞれにメリット・デメリットがあるが、実際に関わる子どもたちのことを考えてどのような選択をするのかが大切である。なお、小学生も中学生も両方とも教えることが既定路線となった場合、教員はそれに対応するための努力をしていただく必要が出てくることも事実である。

ほかに義務教育学校等についての質問等はないか。

(質問等なし)

会長 今後の検討として、義務教育学校をどのように位置づけるかという方向性について、この会議においてある程度示していきたいと思う。そのため、このことについての意見をいただければと思う。

委員 義務教育学校となった場合、教員数が減る可能性があるという話があったが、保護者としては困ると思った。一方で、県内全域で見ると、統合して義務教育学校を設立するという流れが進んだ場合、校長先生がこれまで二人必要であったところが一人いればよい形となり、教員数に余裕が生まれると考えることから、教員不足の解消にも繋がるのではないかと思った。

上牧町では中学校が統合され、これまであった上牧第二小学校から上牧第二中学校への進学で人間関係が固定化されやすいというデメリットが折角解消されたにも関わらず、義務教育学校を1校のみとすることは意味がないように思う。

しかし、中1ギャップについては、県PTA内でも話題となっているため、何かしら手立ては必要と考える。

委員 このことを考えるうえでは、資料には載っていない問題やメリット・デメリットもあるかと思うため、現在、教育現場で勤務されている教員の意見を聞くことが大切であると考える。

会長 そのような機会があってもよいかと考える。
ほかに意見等はないか。

委員 私は小中一貫校で勤務したことがあるが、その学校は徒歩1分程度の場所に小学校と中学校の校舎がそれぞれ建っている形式の学校であった。小中一貫校として、中学校の教員が小学6年生のところへ赴き、理科や体育といった専門性の高い教科を教えたり、小学6年生が理科の授業を中学校の理科室で受けたりする取組を実施し、中1ギャップの解消に取り組んでいた。このようなメリットもあったが、その一方で、校舎が近いがゆえに、小学校は45分授業、中学校は50分授業と、授業時間が異なることから互いのチャイムが聞こえてしまうというデメリットもあった。

中学校の教員が小学校に赴き、中1ギャップの解消に取り組むことができるというメリットについては、距離的には大変なことではあると思うが、現在の上牧町においても実施可能かと考える。現在、そのような取組はされているのか。

会長 人的交流や物的交流というメリットについての意見をいただいた。小学校の校長先生が委員としておられるためお聞きするが、仮に、中学校の教員が小学校に教えに行ってもよいということであれば来ていただきたいと思うか。

委員 現在、体育の授業で年数回程度、中学校の教員に指導に来ていただくということを実施している。例えば、小学5年生のスポーツテストの実施前に、中学校の体育教員に種目に応じた指導していただいている。他の教科でも専門性の高い中学校の教員に指導に来ていただければありがたく思うが、中学校の先生の負担を考えると、積

極的に実施していきたいとは言い難い。

委員 どの学校でも人手不足で余裕がない状態となっているため、教員数を減らさないことを考えたいと思う。また、教員数が減ると子どもたちにもしわ寄せがいくと思うため、教員数を減らさないようにしたいと思っている。

会長 学校の規模と教員数はリンクするものであるが、教員数を確保できるように考えていければと思う。余裕がない状態となっていることについては、運用上の小中一貫教育といった形で、小学校と中学校の教員の助け合いも有効かと考える。義務教育学校の設立とは違い、今からでも実施可能ではあるものの、無理矢理ではいい教育にはならないため、教員の自主性も尊重すべきであると思う。

義務教育学校という選択肢について学校適正化の中でどのように位置づけるのかということについては、次々回の会議にて検討できればと考えている。

ほかに意見等はないか。

委員 教員数を減らしたくないという思いは、保護者も同じである。

会長 ほかに意見等はないか。

(意見等なし)

会長 学校適正化における義務教育学校の位置づけについて

は、本日の会議では結論を出さず、今後の会議において検討するということでよいか。

(異議なし)

4. その他（連絡事項等）

会長 続いて、「その他（連絡事項等）」について、委員または事務局から何か連絡事項等はあるか。

教育長 様々な意見をいただき感謝申し上げる。
次回、地域における小学校の存在について、意見をいただければありがたく思う。また、教育内容を充実させ、より良い教育環境をつくっていければと考えているため、よろしくお願いしたいと思う。

事務局 次回の会議では、施設について検討いただければと思う。また、教育長からあったように、地域にとっての学校に関する意見交換をしつつ、検討する場を設けることができればと思う。

会長 ほかに連絡事項等はあるか。

(連絡事項等なし)

会長 それでは、本日の案件事項は以上となるため、事務局に進行を移したいと思う。

5. 閉会

事務局 以上をもって、第3回上牧町学校適正化協議会会議を
閉会する。

以上